

林野火災（山火事）にご注意を！！

山火事は2月から5月にかけて多く発生しています。

山火事が発生する原因の多くは、たき火やたばこのポイ捨てなど、人の火の取扱いの不注意によるものです。

このような山火事をふせぐために、下記の注意事項を守って山火事を防止しましょう。



山火事を起こさないために

- ＊ ごみ等の廃棄物の野外焼却(野焼き)は、原則として条例で禁止されています。野外焼却はせず、指定された方法で廃棄してください。
- ＊ 枯れ草等の燃えやすいものの近くでは、火気を使用しないでください。
- ＊ 強風及び乾燥時には、山火事の発生危険が特に高まります。火気の使用は避けてください。
- ＊ たばこは指定された場所で喫煙してください。
吸い殻は必ず消し、投げ捨てはしないでください。

消防本部予防課

☎ (0827)31-0196

